



## 第2期 榛東村

### まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

令和2年2月 榛東村



# 目次

I	基本的な考え方	1
1	総合戦略策定の趣旨	1
2	総合戦略の位置づけ	1
3	計画期間	1
4	PDCA サイクルの確立・運用	1
II	目指すべき将来展望（人口ビジョン）	2
1	榛東村の主要課題と将来展望（人口動態基礎調査より）	2
III	第1期総合戦略の検証	5
1	第1期総合戦略の達成状況	5
2	第1期総合戦略の主な成果と課題	7
IV	取り入れるべき新たな視点	8
V	榛東村の創生の方向	10
1	目指す人口目標	10
2	将来像	10
3	政策目標	11
VI	施策の基本方針	12
	基本目標1 子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら	12
	（1）結婚・妊娠・出産・子育てへの支援の推進	13
	（2）家庭や地域と連携した教育の推進	13
	基本目標2 つながりを大切に、集うひとが安心して暮らせるむら	14
	（1）安全で快適な生活環境づくり	15
	（2）観光・移住の促進	15
	基本目標3 地域の産業を育み、安心して働けるむら	16
	（1）地域産業の推進	17
	（2）地域資源を活用した産業の魅力向上	17

I	人口動向の分析	18
1	時系列による人口動向の分析	18
	(1) 総人口の推移	18
	(2) 年齢3区分別人口の推移	19
	(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	20
	(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	22
	(5) 年齢階級別の人口移動の状況	23
2	人口移動の分析	24
	(1) 通勤・通学者の状況	24
3	雇用や就労に関する分析	26
	(1) 男女別産業別就業人口数・産業別特化係数	26
	(2) 年齢別産業別就業者人口	27
II	将来人口の推計と分析	28
1	人口減少段階の分析（社人研推計）	28
2	将来人口推計（社人研推計）（前回推計値との比較）	29
3	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響分析	31
	(1) シミュレーションの概要、データ及び分析項目	31
	(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析	32
III	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	33

# I 基本的な考え方

## 1 総合戦略策定の趣旨

2019（令和元）年12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び2020（令和2）年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期総合戦略」という。）が閣議決定されました。

国の第2期総合戦略においては、地方創生の目指すべき将来や、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

榛東村においては、2016（平成28）年3月に榛東村版総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、第1期総合戦略を検証し、第2期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

## 2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、榛東村における人口の現状と今後の展望を示した人口ビジョンを踏まえて策定します。

## 3 計画期間

国の第2期総合戦略と同じく、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。なお、国の方針転換や、今後の榛東村における人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

## 4 PDCAサイクルの確立・運用

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。また、PDCAサイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要不可欠なものであり、国の第2期総合戦略の基礎ともなっているものです。

榛東村においても、第1期総合戦略の効果検証を行うとともに、その結果を第2期総合戦略の策定に反映し、さらに、策定後も継続したPDCAサイクルの確立と運用を図ることによって、より効果的な取組の推進につなげていきます。

## II 目指すべき将来展望（人口ビジョン）

### 1 榛東村の主要課題と将来展望（人口動態基礎調査より）

第2期総合戦略の策定に当たって行った人口動態基礎調査によると、榛東村の人口は、今後減少することが予測されており、地域の将来のあり方に大きな影響が出ることが予想されます。そのため、人口減少を少しでも和らげ、将来にわたって持続可能な人口規模や構成を維持していく必要があります。

榛東村の人口減少の要因は、大きく2つにまとめられます。

- ① **自然動態：死亡数が増加する一方で、出生数が減少する。**
- ② **社会動態：他市区町村への転出数が、転入数を上回る。（特に若年層）**

そこで、これらの要因を改善し、人口減少を和らげるため、第2期総合戦略に掲げる各施策に取り組むことで、以下の実現を目指します。

- 自然動態：**出生数の向上**
- 社会動態：**若年層を中心とした転出抑制・転入促進**

これらが実現した場合、人口推計結果がどのように変化するかを以下に示します。

- 出生数が増加する：  
**合計特殊出生率**が、2040（令和22）年には国民希望出生率の**1.8**まで上昇する。  
（以降1.8を維持）
- 転出者が減少し、転入者が増加する：  
**移動（純移動率）がゼロ（均衡）**で推移する。

この人口推計結果から得られる榛東村の人口の将来展望は、次のとおりです。

## 2060年 将来人口展望 11,133人

### 出生率・移動率の仮定

長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定は、2030（令和12）年に1.8程度（国民希望出生率）、2040（令和22）年に2.07（人口置換水準）であり、これにより将来的な人口の安定を図ることを目標としています。しかし、現在日本で最も合計特殊出生率が高い沖縄県の値が1.86（2008～2012年）であることに鑑みると、現在1.37（2008～2012年）である榛東村が2040（令和22）年に合計特殊出生率2.07を達成することは極めて困難と推測されることから、榛東村の合計特殊出生率の将来的な推移を以下のとおり仮定します。

また、榛東村では、特に生産年齢人口の減少が、人口減少に大きな影響を及ぼすと推測されることから、総合戦略の具体的施策を講じることにより、移動（純移動率）がゼロ（均衡）になると仮定します。

**2020年：1.37**（社人研推計値）、**2025年：1.48**（比例按分値）、  
**2030年：1.59**（比例按分値）、**2035年：1.69**（比例按分値）、  
**2040～2060年：1.80**（国民希望出生率）

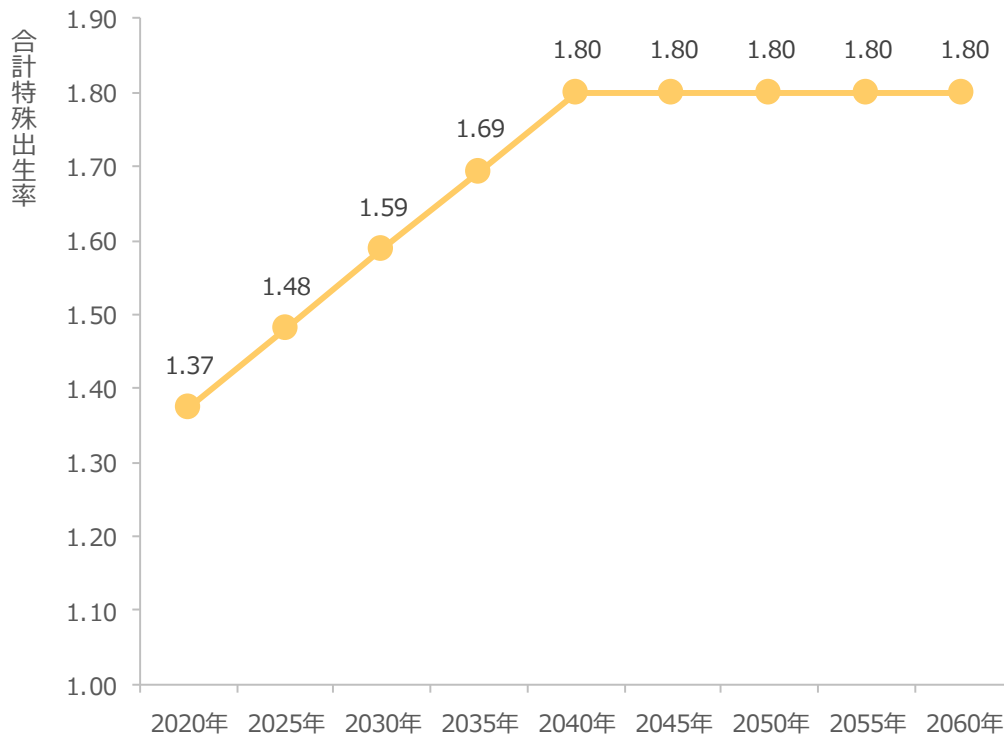


図 1 - 1 合計特殊出生率（榛東村独自推計）

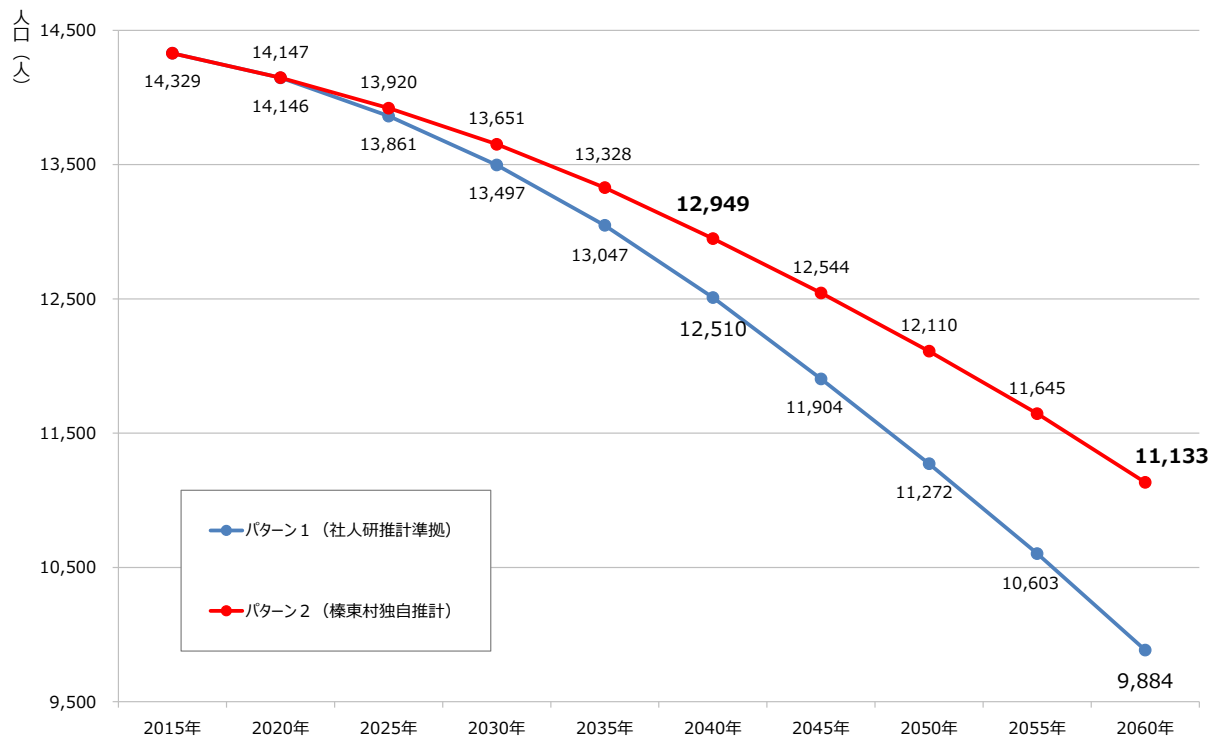


図 1-2 人口の将来展望

※資料：国提供ワークシート



図 1-3 人口の将来展望 (榛東村独自推計)

※資料：国提供ワークシート



### III 第1期総合戦略の検証

#### 1 第1期総合戦略の達成状況

第1期総合戦略について、数値目標及びKPI（重要業績評価指標）の達成状況とともに振り返ります。

##### 政策目標

- 基本目標1 新たな雇用を創出する
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- 基本目標4 つながりを大切に魅力ある村をつくる

##### 数値目標

上記の基本目標にそれぞれ設定された数値目標のうち、「基本目標3」は、2つの指標がともに数値目標を下回っており、第2期総合戦略の課題として捉える必要があると考えられます。また、定義が曖昧であったり、把握が困難であったりする指標は、達成率の把握ができておらず、新たな指標への変更が必要です。なお、各基本目標の実績見込については、次により計上しています。

- 観光入込客数 : 令和元年9月30日現在実績値×2
- 転入超過数 : 平成31年4月1日～令和2年1月31日までの純移動者数+  
(平成31年4月1日～令和2年1月31日までの純移動者数÷10箇月×2箇月)  
※純移動者数=転入者数-転出者数
- 合計特殊出生率 : 令和元年9月30日現在実績値×2
- 出生数 : 平成27年度～平成30年度までの出生数+  
平成31年4月1日～令和2年1月31日までの出生数+  
(平成31年4月1日～令和2年1月31日までの出生数÷10箇月×2箇月)

基本目標	数値目標	目標値	実績見込 (令和元年度)	達成状況
1	雇用創出数	50人/5年	—	—
2	観光入込客数	250,000人/年	172,484人	△
	転入超過数	20人/年	88人	○
3	合計特殊出生率	1.52	1.36	△
	出生数	579人/5年	557人	△
4	生活環境に満足している人の割合	80%	—	—

表1 数値目標の達成状況

(○：数値目標を上回る △：数値目標を下回る —：未把握・把握不可)

## KPI（重要業績評価指標）

目標を上回る KPI の割合は、「基本目標 2」は 0%（= 0/3 指標）とほかに比べ低く、第 2 期総合戦略の課題として捉える必要があると考えられます。全体としても 25%（= 3/12 指標）となっていることから、指標の達成率に対する担当課の評価、指標の設定に対する意見等を取り入れた、新たな指標の検討が必要であると認識できます。

基本目標	目標を上回る指標	目標を下回る指標	未把握・把握不可	計
1	1	2	0	3
2	0	2	1	3
3	1	3	0	4
4	1	2	0	3
全体	3	9	1	13

表 2 KPI の達成状況

基本目標	項目	目標値	実績見込	達成状況
	基本目標 1	新規就業者	20 人 / 5 年	7 人
地域産業への支援数		20 件 / 5 年	81 件	○
新規融資件数		20 件 / 5 年	8 件	△
基本目標 2	項目	目標値	実績見込	達成状況
	移住相談件数	50 人 / 5 年	11 件	△
基本目標 3	就職相談件数	50 件 / 5 年	0 件	△
	移住ウェブサイト 閲覧数	5,000 ページビュー / 5 年	未開設	-
	婚姻率	7%	4.2%	△
基本目標 4	子育て施策に満足して いる人の割合	50%	就学前 50.9% 小学生 44.4%	○ △
	異世代交流教室 延べ参加者数	8,000 人 / 5 年	7,231 人	△
基本目標 4	項目	目標値	実績見込	達成状況
	犯罪件数	40 件	34 件	○
	空家のリノベーション 戸数	25 戸 / 5 年	1 戸	△
	観光バスツアー参加者	150 人 / 5 年	138 人	△

表 3 KPI の達成状況（具体的項目）

（○：数値目標を上回る △：数値目標を下回る -：未把握・把握不可）

## 2 第1期総合戦略の主な成果と課題

### 基本目標1 新たな雇用を創出する

#### 成果

- 創業支援計画に基づき、創業希望者に対して、商工会と連携した支援を実施した。
- 補助金制度等の活用により、営農者、起業者への支援を実施した。

#### 課題

- 数値の把握が困難な目標設定であったことから、達成状況を図ることができなかった。
- 現在の中小企業支援策について、利用者が減少傾向である。
- 農業従事者の高齢化により、継続的な営農が難しい状況となっている。

### 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

#### 成果

- 転入超過数は、平成26年の13人から74人に増加した。
- 群馬県が主催する東京での移住イベントへの参加による移住相談会を開始した。

#### 課題

- 観光入込客数は、より高い目標値を設定したが、達成することができなかった。観光資源を効果的に活用しながら、村の魅力を高めていく必要がある。

### 基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

#### 成果

- 出生数は、平成22～26年の508人から553人に増加した。目標値には届かなかったものの、子育て支援の様々な取組は着実に成果を上げている。

#### 課題

- 出生数は増加した一方、合計特殊出生率は横ばいで推移している。
- 数値目標の達成には至らなかったが、一方で、短期的な成果を得にくい分野でもあることから、様々な施策が相乗的に効果を発揮するよう、継続的に取り組んでいく必要がある。

### 基本目標4 つながりを大切にした魅力ある村をつくる

#### 成果

- 通学路見守り事業の実施、防犯カメラ及び防犯灯の設置により、安心できる生活環境づくりを進めた。
- 空家の利活用を促進するため、空家対策補助金事業を開始した。
- 榛東村への関心を深めてもらうため、村内観光バスツアーに農業との共同事業として縁活交流会を開催した。

#### 課題

- 空家対策について、活用のニーズはリノベーション（再生）より除却が主であったことから、現状に即した対策の検討が必要である。
- 近隣市町村との連携による観光の促進は十分に行えなかったことから、今後の取組を検討する必要がある。
- 友好都市、防災協定締結都市、連携・交流協定締結都市との連携・交流について、さらなる広がりが必要である。

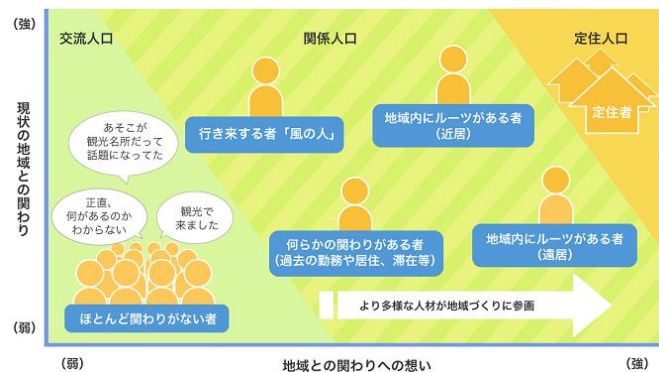
## IV 取り入れるべき新たな視点

国の方針として示された、国や市区町村などを取り巻く動きをはじめ、将来の社会、経済状況の変化などを見据え、第2期総合戦略において取り入れるべき新たな視点を、以下に示します。

6つの新たな視点	
視点	概要
地方へのひと・資金の流れを強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「<u>関係人口</u>」の創出・拡大に取り組む</li> <li>◇志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促す</li> </ul>
新しい時代の流れを力にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進</li> <li>◇<sup>エス・ディ・ジーズ</sup><u>SDGs</u>を原動力とした地方創生の推進に向けた一層の浸透・主流化</li> <li>◇<sup>ソサエティ</sup><u>Society5.0</u>の実現に向けた技術（未来技術）を活用する</li> </ul>
人材を育て活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化</li> </ul>
民間と協働する	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化する</li> </ul>
誰もが活躍できる地域社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する</li> </ul>
地域経営の視点で取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す</li> <li>◇地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現</li> </ul>

## 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、**地域と多様な形でかかわる人**のことです。東京などの都市部の住民が「関係人口」として地方と繋がりを創ることは、地方の住民との交流等を通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会などをもたらすとともに、地方の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待され、都市部と地方の双方にとって意義があるものと考えられます。



地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会  
参考 14 「関係人口について」を参照

## SDGs (エス・ディ・ジーズ)



地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会  
資料 18 「地方創生に向けたSDGsの推進について」を参照

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、国連加盟 193 国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するための目標として、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたものです。

SDGs は、包括的な 17 のゴール (目標) とその下位目標である 169 のターゲットにより構成されるものです。我が国においても、「SDGs アクションプラン 2019」が策定され、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくこととされています。

## ソサイティ Society5.0

サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のこと。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会  
参考 17 「Society5.0 の実現に向けた技術の活用について」を参照

## V 榛東村の創生の方向

### 1 目指す人口目標

人口ビジョンを踏まえ、第2期総合戦略の人口目標を次のとおり設定します。

**令和6年度 総人口 13,965人**

### 2 将来像

榛東村では、第6次榛東村総合計画において、将来像として「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」を、全施策共通目標として「心かよいあう思いやりのむらづくり」を掲げています。

将来像「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」は、乳幼児からお年寄りまで、生涯にわたって安心できる健康・医療・福祉を誰もが享受でき、子どもが夢を抱き夢に向かって歩むことができる環境を全村一体となつてつくりだしていく意気込みを表現しています。

将来像の実現のためには、住民誰もが互いを思いやり、心を通わせてむらづくりに取り組んでいく姿勢が必要であることから、全施策共通目標として「心かよいあう思いやりのむらづくり」として掲げています。

全施策共通目標は、職員はもとより、全住民が一丸となつてむらづくりに取り組む際の共通目標として設定しています。

本戦略は、上位計画である総合計画のうち、雇用・安住・生活環境づくりなどの関連施策の一部を再構築するものであることから、本戦略における将来像等についても、同様の内容とします。

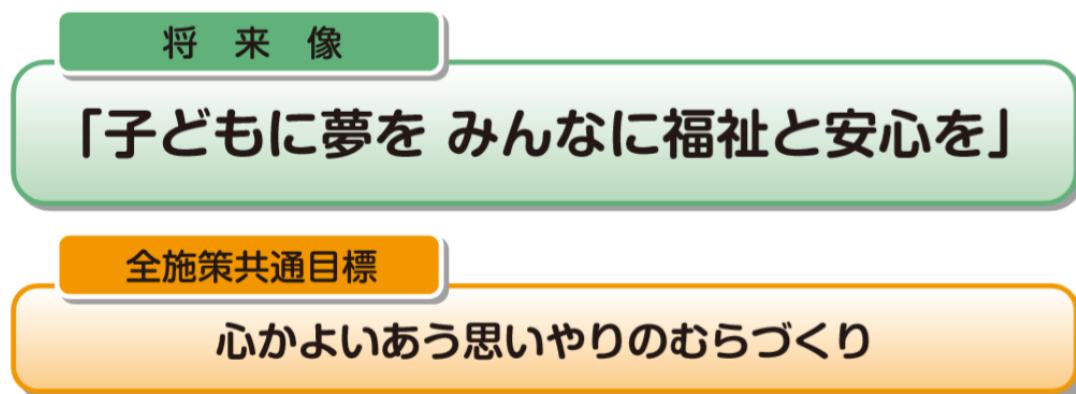


図 2 将来像・全施策共通目標

※資料：榛東村 第6次榛東村総合計画

### 3 政策目標

人口減少に対しては長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入促進により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

榛東村の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の改善と若い世代の転出の抑制を図る必要があります。

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」においては、『『地方人口ビジョン』については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討する』という方向性が示されています。

このようなことから、国の方針を勘案し、榛東村が目指すべき方向性として、以下の3つの政策目標を掲げます。

#### ■ 基本目標 1

**子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら**

#### ■ 基本目標 2

**つながりを大切にし、集うひとが安心して暮らせるむら**

#### ■ 基本目標 3

**地域の産業を育み、安心して働けるむら**

## VI 施策の基本方針

### 基本目標 1 子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら

#### 数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
合計特殊出生率 ※	1.36	1.46
出生数	557人／5年 ※※	557人／5年
15歳未満人口	1,952人	1,576人

※合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※※平成27～平成30年度実績値＋令和元年度における実績見込値

#### 基本的方向

若者が希望を持って結婚・妊娠・出産・子育てができ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、生き生きと学ぶむらづくりを進めます。

そのため、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援をさらに充実させるとともに、家庭や地域と連携した教育、ICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））等の先端技術を取り入れた教育を推進することにより、子育て環境や教育環境の向上を図ります。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
不妊治療費等助成件数	50件／年	75件／年
異世代交流教室延べ参加者数	1,200人／年	1,200人／年
生徒への学習用パソコン又はタブレット端末の充足率	53%	100%

#### SDGs





## (1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援の推進

---

### 具体的な施策

#### ① 子どもの医療費の無料化

子どもの医療費（保険診療内）の自己負担分に係る公費負担の対象を出生から高校生相当までに拡充し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

#### ② 子どもの健康への支援

不妊治療及び不育治療に係る費用及びおたふくかぜなど乳幼児に対する任意の予防接種費用を助成し、経済的負担を軽減する支援を推進します。また、それぞれの子どもに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくと電子メールで知らせるモバイルサービス「子育て応援！ 予防接種ナビ」を実施し、保護者の負担の軽減を図ります。

#### ③ 保育・子育て環境の充実

保育施設の定員確保に努めるとともに、未就学児の病後児保育、家庭の事情により一時的に家庭での保育が困難な場合に備える一時保育や日中保護者が監護することが困難な小学生を預かる学童保育の充実を図り、子育て世帯の負担軽減に努めます。

#### ④ 地域子育て支援の推進

児童館、子育て支援センター（幼稚園及び保育園内）、子育てサロンおはなしアイアイ（保健相談センター）などの取組のほか、子育て世代包括支援センターを開設し、子育てに関する情報提供・相談・交流の機能の充実に努めます。

## (2) 家庭や地域と連携した教育の推進

---

### 具体的な施策

#### ① 異世代交流教室の開催

子どもたちが、高齢者など地域の異世代の住民と交流する教室等を開催し、ふるさとについて学び、情操を深める機会の創出に努めます。

#### ② 地域とともに歩む教育の実践

学校・家庭・地域が連携しながら、地域人材を活用した教育活動を推進するとともに、地域の人々の理解と協力を得た学校運営を進め、教育内容の充実と地域コミュニティの強化につなげていきます。

#### ③ ICTを活用した教育の推進

中学校で生徒が使用するパソコン等の情報機器の整備を推進し、次世代で活躍する子どもたちの教育環境の向上を図ります。

## 基本目標 2 つながり大切に、集うひとが安心して暮らせるむら

### 数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
観光入込客数	170,000 人／年	200,000 人／年
20～59 歳（若年層）の転入数	674 人／年 ※	711 人／年

※平成 30 年度 住民基本台帳人口移動報告 参考表（年齢，男女，転入・転出市区町村別結果）（総務省）の数値

### 基本的方向

榛東村の美しい景観のもと、安心して暮らせる生活環境づくりを進めるとともに、地域資源を活用し、観光の魅力向上を図っていきます。また、榛東村は、前橋・高崎都市圏のベッドタウンとして比較的廉価に一戸建て住宅を取得できることから、マイホーム取得層の安定した転入があります。一方、10 代、20 代の若者は、大学等への進学や就職をする際に首都圏等へ転出し、戻ってこないことが常態化しています。

このことから、前橋・高崎都市圏のベッドタウンとしての位置付けが榛東村での定住の特徴の一つであることを認識しつつ、榛東村に住みたい・住み続けたいと思える、安全で快適な生活環境づくりを進めていきます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
交通人身事故発生件数	60 件／年 ※	45 件／年
汚水処理人口普及率	93.07%	97.00%
農業集落排水処理施設の維持管理費用	5,169 千円	3,269 千円
観光バスツアー参加者数	30 人／年	30 人／年
移住相談件数	10 件／年	10 件／年

※交通人身事故発生件数は、暦年での実績

### SDGs



## (1) 安全で快適な生活環境づくり

---

### 具体的な施策

#### ① 交通安全対策事業

子どもたちが安心して通学できるよう、地域ぐるみで見守り活動に取り組むとともに、保育園等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するため、キッズ・ゾーンの設定を推進します。

#### ② 防犯事業

必要な箇所に防犯カメラ及び防犯灯を設置し、安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

#### ③ 福祉タクシー事業

一定の要件を満たす高齢者世帯等、障害者、運転免許証返納者等交通弱者の移動を支援します。

#### ④ 道路・交通網の整備

高崎渋川線バイパスとのアクセス道路、上毛大橋延伸道路整備の促進し、近隣市町村への連絡性の強化を図ります。

#### ⑤ 上下水道の充実

上水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業を計画的に進め、安全で安定した上水道の供給と快適で持続的な污水处理環境の整備に努めます。

## (2) 観光・移住の促進

---

### 具体的な施策

#### ① 地域資源を活用した観光の促進

村内を周遊する観光バスツアーを実施し、榛東村の魅力を伝えるとともに、関係人口・定住人口の増加を図ります。

#### ② 移住促進事業

県が主催する東京での移住イベントに参加し、移住相談を実施します。また、県と連携した移住支援金事業により移住者を支援します。

#### ③ 空家対策補助制度

空家対策補助制度により、空家の再生、除却を促進し、定住者を支援します。

## 基本目標3 地域の産業を育み、安心して働けるむら

### 数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
従業者数	3,196人/年 ※	3,254人/年

※平成28年度 RESAS（経済センサス-基礎調査（総務省）、活動調査（総務省・経済産業省））の数値

### 基本的方向

産業の振興のためには、まず、軌道に乗っている既存のビジネスの安定経営が重要であることから、商工会や農業協同組合などと連携しながら、引き続き支援に努めます。その上で、多品目を生産する農業、技術力に優れた製造業などといった榛東村の産業特性や、村の木であるスギを始め、クヌギやコナラなどの森林に囲まれた自然環境、「ぐんまちゃん焼」や榛東村のマスコットキャラクター「しんとうちゃん」などの地域資源を生かし、さまざまな分野（農林業、観光、商工業など）が連携・融合しながら、榛東村の産業を広めていきます。また、地域事業者の新しい商品・サービスの開発を促進し、起業や就業、新分野進出を支援する取組も進めていきます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
創業件数及び新規就農件数	7件/5年	7件/5年
新規就業相談件数	3件/年	3件/年

### SDGs



## (1) 地域産業の推進

---

### 具体的な施策

#### ① 創業支援事業

創業支援計画に基づき、商工会及び金融機関と連携して、起業者に必要な支援を行います。

#### ② 農業経営環境の充実

農業協同組合と連携し、営農相談や営農改善による支援を行い、農業所得の向上と農業経営の安定化を進めることで農業の魅力の向上に努めます。また、優良農地の確保及び耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構などの制度を活用しながら、農地の流動化や集積化を促進し、農業効率の向上を目指します。また、農業を地域産業として次代につないでいくために、就農支援に取り組みます。

## (2) 地域資源を活用した産業の魅力向上

---

### 具体的な施策

#### ① 地域の特性を活かした産業の支援

榛東村と交流のある自治体イベントへの参加による広報・交流活動を通じて、本村の産業や特産物の魅力を広めていきます。また、地域の特性を活かした新たな事業への取組について、集中的な支援を行います。

#### ② 次世代に向けた産業支援の推進

6次産業化に関する講演会の開催などにより、農業協同組合や商工会とともに、農業をはじめとする第一次産業の経営の多角化を支援するとともに、村内の中小企業者が行う「ものづくり」に係る新技術・新製品に関する研究開発を、群馬県と連携しながら支援します。



**參考資料**  
**人口動態基礎調查**

# I 人口動向の分析

## 1 時系列による人口動向の分析

### (1) 総人口の推移

榛東村では、1970（昭和45）年の高度経済成長期から2005（平成17）年まで緩やかに人口増加が続き、一定水準が維持される「高原状態」の時期を迎えました。しかし、2010（平成22）年に最も多い14,370人に達して以降、人口減少が続いています。

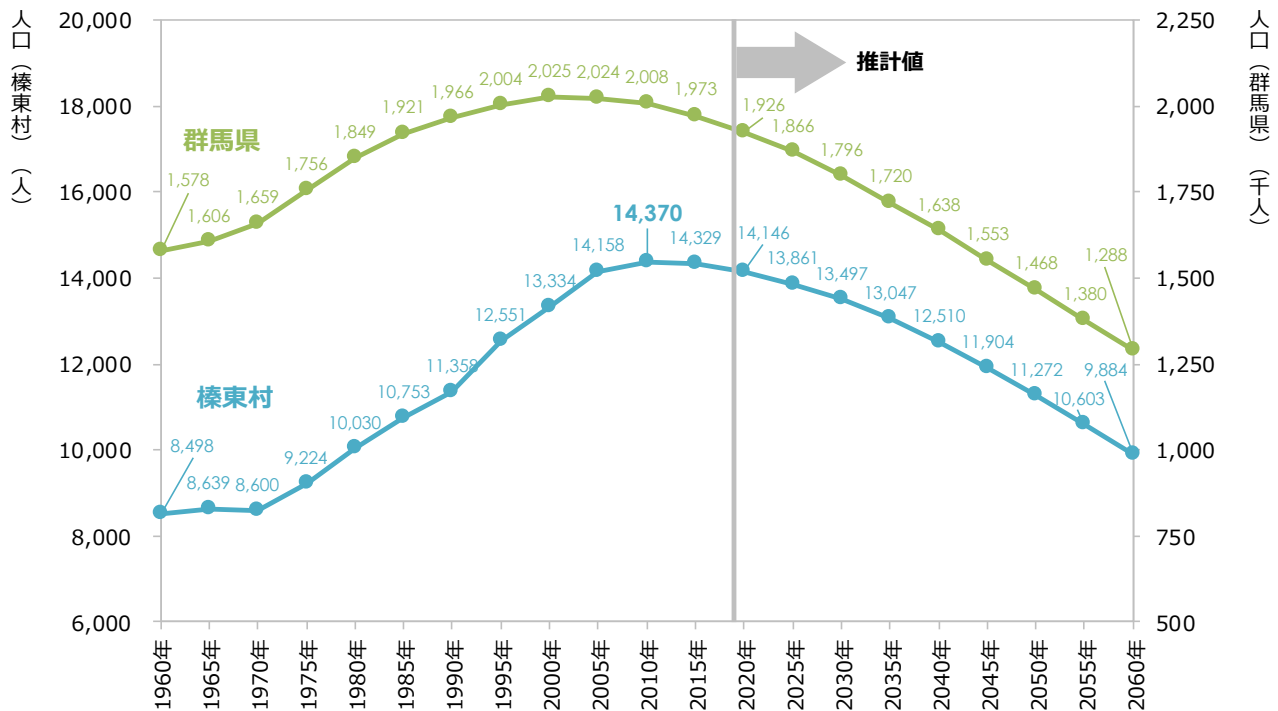


図 4-1 総人口の推移（榛東村・群馬県）

※資料：国提供データ（1）国勢調査／都道府県別総人口、年齢別（年齢3区分別）人口、RESAS（国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（社人研））

※注記：2020年以降は社人研のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値



## (2) 年齢3区分別人口の推移

榛東村では、高度経済成長期後、生産年齢人口（15～64歳）が増加し、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて一定水準を維持していましたが、2010年代後半から減少に転じ、現在まで減少が続いています。

年少人口（0～14歳）は、1980年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期がありましたが、長期的には微減が続き、2005（平成17）年には、老年人口（65歳以上）を下回り、その差は拡大する傾向にあります。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、現在まで増加を続けています。

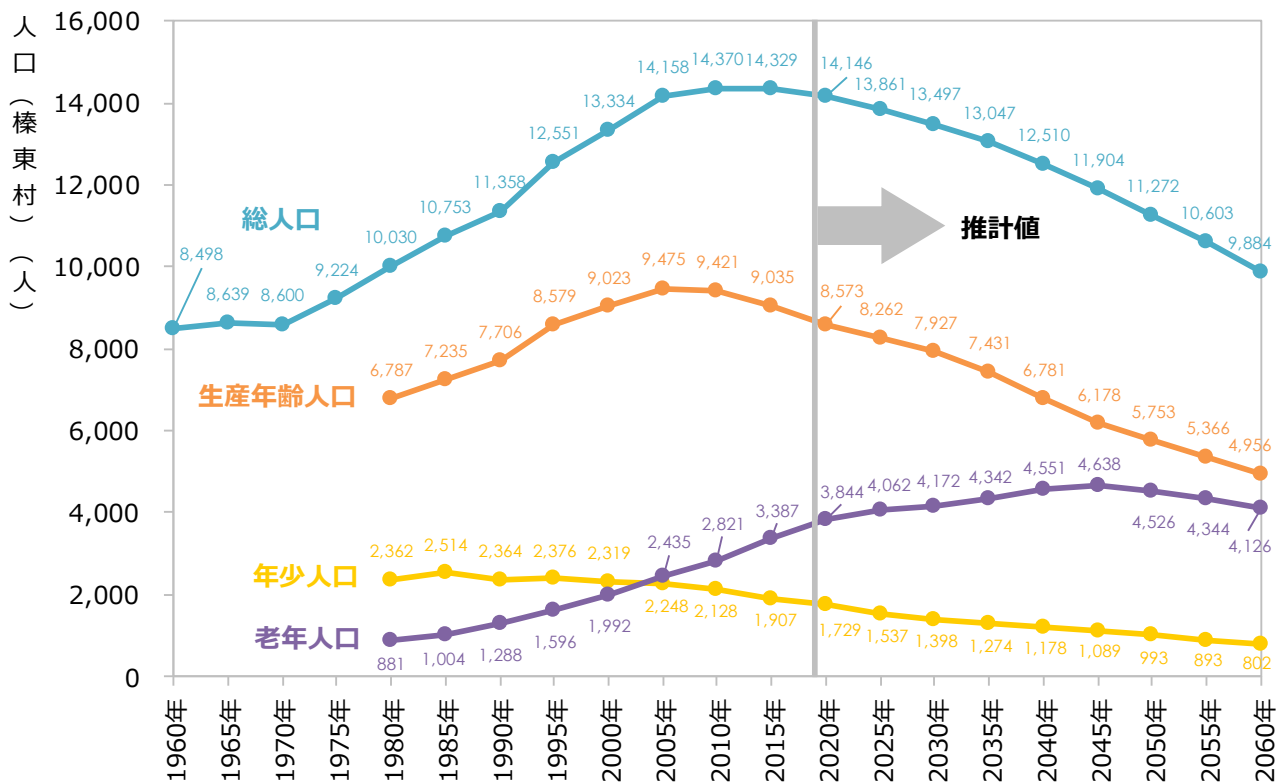


図 4-2 年齢3区分別人口の推移（榛東村）

※資料：国提供データ（1）国勢調査／都道府県別総人口、年齢別（年齢3区分別）人口、RESAS（国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（社人研））

※注記：2020年以降は社人研のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

### (3) 出生・死亡、転入・転出の推移

榛東村の自然増減については、2011（平成 23）年以降は、出生数が死亡数を下回る「自然減」の時代に入っています。合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、1983（昭和 58）年～2007（平成 19）年まで減少傾向でしたが、現在は 1.37 に微増しています。

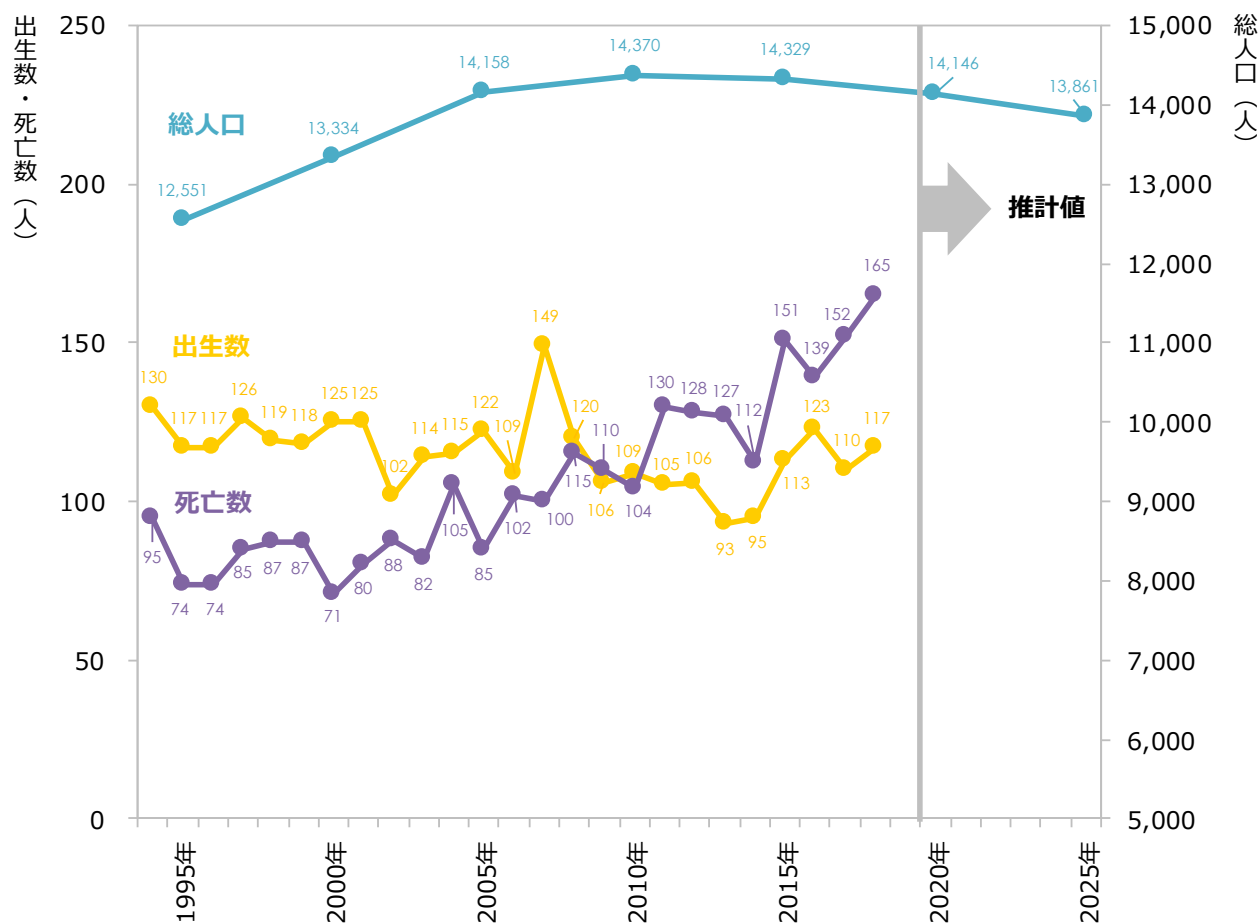


図 4-3 出生数・死亡数の推移（榛東村）

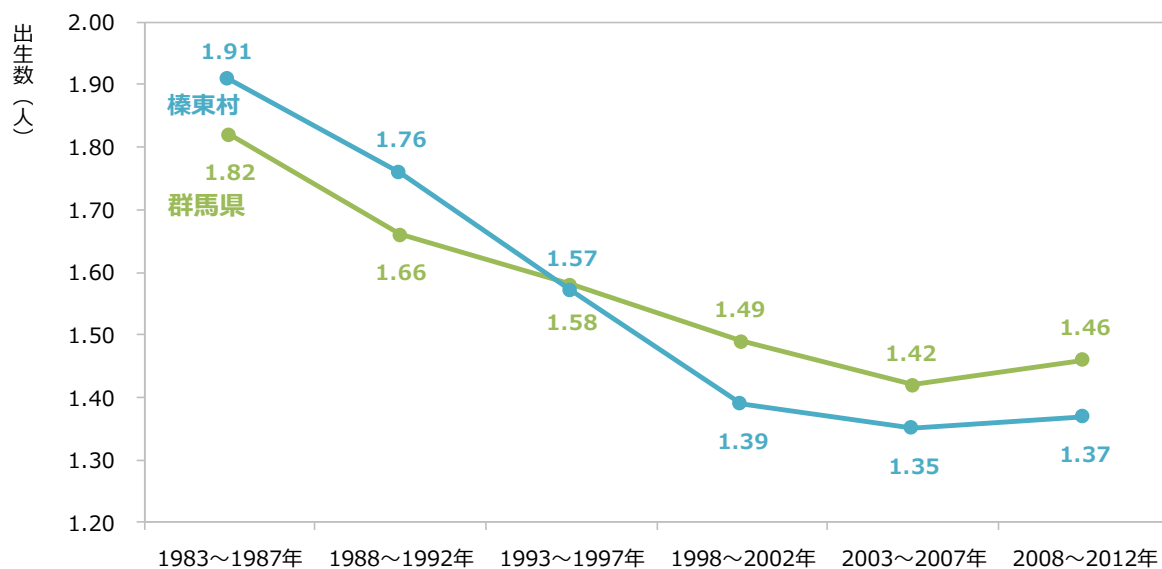


図 4-4 合計特殊出生率の推移（榛東村・群馬県）

一方、社会増減については、2004（平成 16）年まで転入数が転出数を上回る転入超過の傾向で推移していましたが、2005（平成 17）年以降は、転入数と転出数がほぼ同値で推移しています。

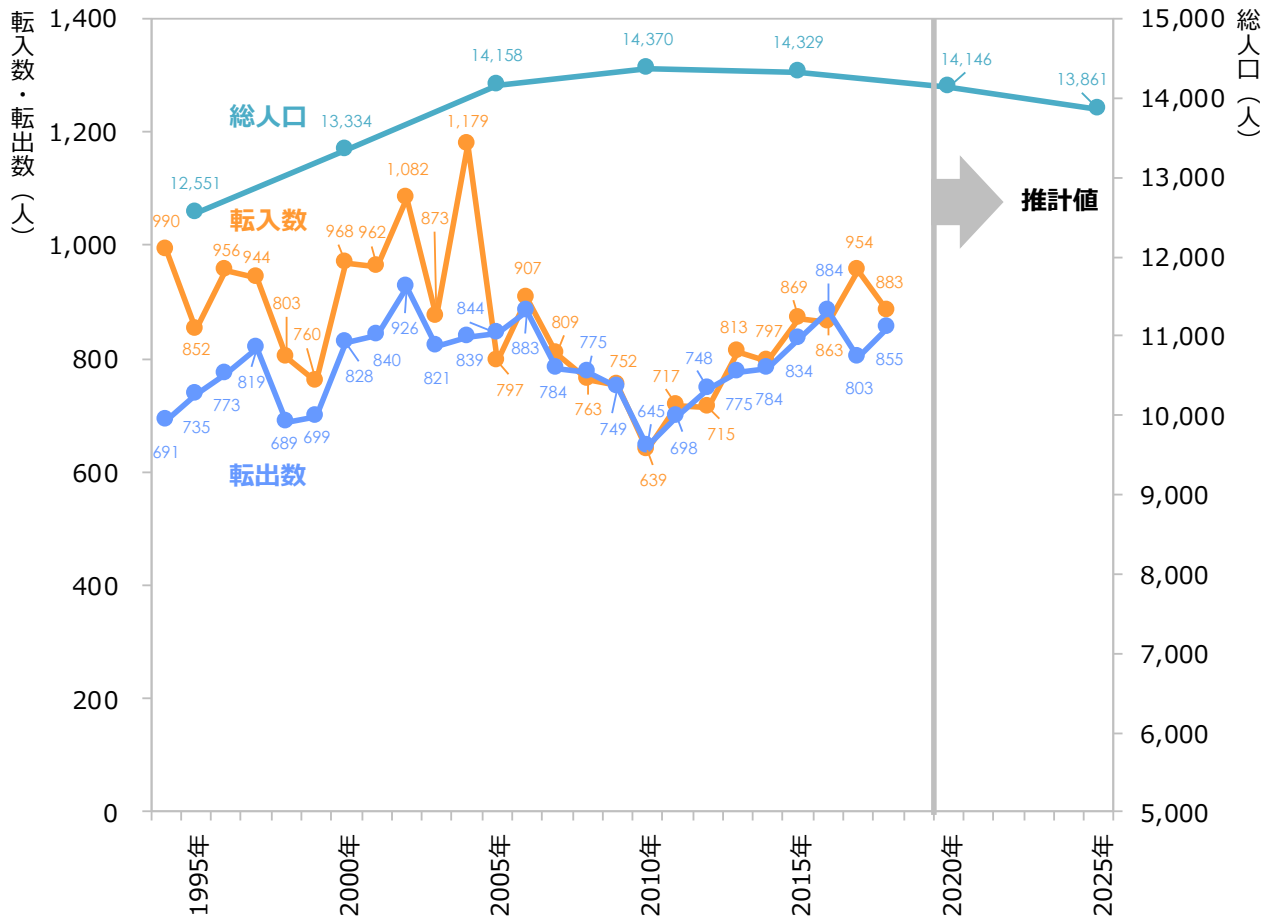


図 4-5 転入数・転出数の推移（榛東村）

※資料：出生数・死亡数・転入数・転出数／RESAS（国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（社人研）、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省））、住民基本台帳（1983～1997年の出生数）、人口動態保険所・市区町村別統計（厚生労働省）（1998～2012年の出生数）、合計特殊出生率／人口動態保険所・市区町村別統計（厚生労働省）（1983～2012年の合計特殊出生率）

※注記：2015年までは国勢調査のデータに基づく実績値、2020年以降は社人研のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。出生数・死亡数・転入数・転出数は2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

#### (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

榛東村の人口増減は、2004（平成 16）年までは、社会増及び自然増によりプラスでしたが、2008（平成 20）年以降の 10 年間は、社会増の縮小及び自然減の拡大により、2013（平成 25）年及び 2017（平成 29）年を除いて、若干のマイナスに転じています。

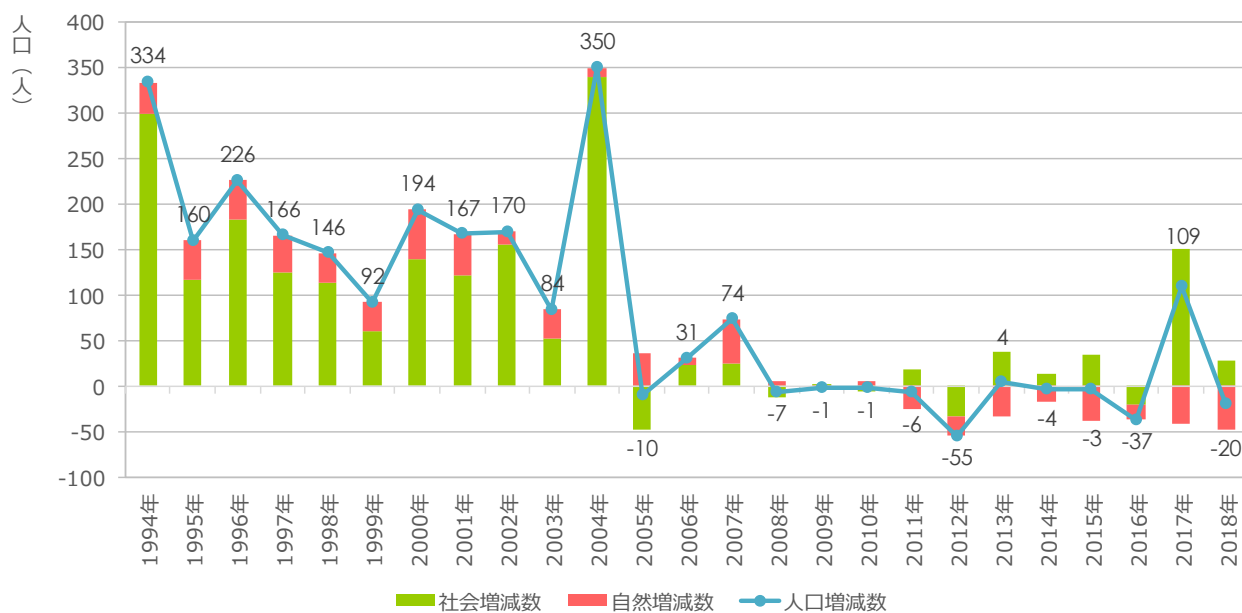


図 4-6 自然増減・社会増減の推移（榛東村）

※資料：RESAS（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省））再編加工

※注記：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

## (5) 年齢階級別の人口移動の状況

2010（平成 22）年と比較した 2015（平成 27）年の榛東村の人口増減の割合は、年少人口は 2000（平成 12）年、生産年齢人口は 2010（平成 22）年以降マイナスになっており、総人口においても 2015（平成 27）年からマイナスになっています。

陸上自衛隊相馬原駐屯地の自衛隊員等における転入数と転出数に大きな差異はないことから、自衛隊員等の移動が榛東村全体の人口変動（人口増減）に及ぼす影響は少ないと考えられます。

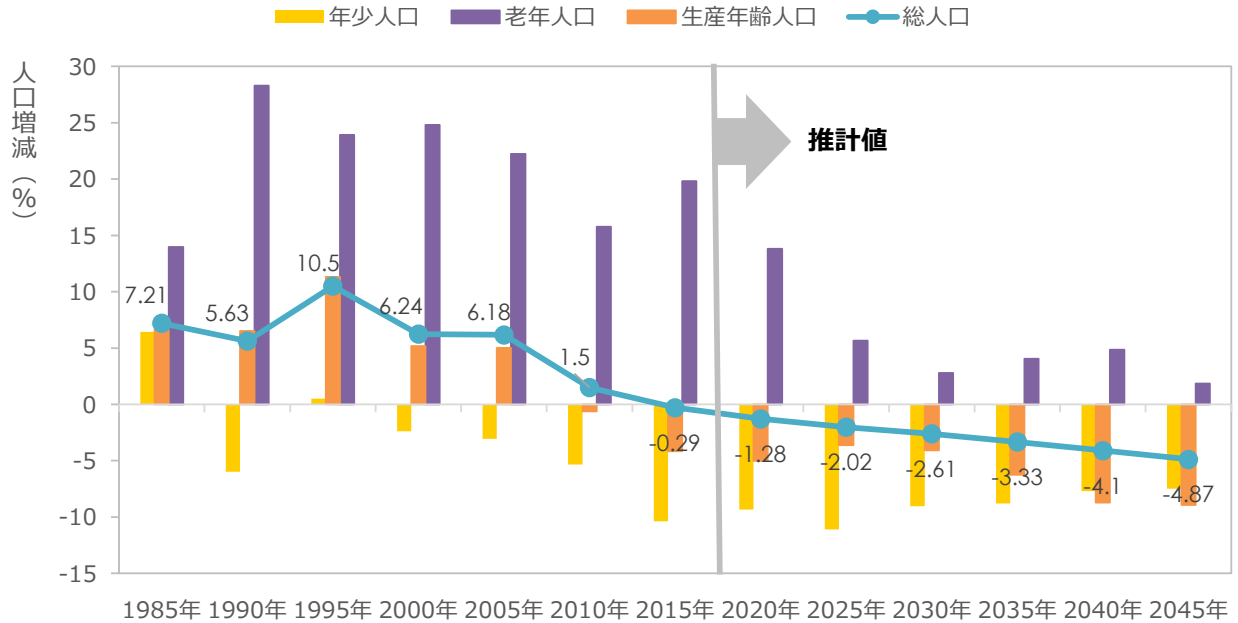


図 4-7 年齢階級別人口移動（榛東村）

※資料：RESAS（国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（社人研））

※注記：2015 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020 年以降は社人研のデータ（平成 30 年 3 月公表）に基づく推計値

$$\text{人口増減率} = (A - B) \div B$$

A：表示年の人口 B：Aの5年前の人口

単位：人

	転入数			転出数			純移動数		
	男	女	男女	男	女	男女	男	女	男女
10代	39	6	45	19	0	19	20	6	26
20代	152	7	159	128	7	135	24	0	24
30代	21	2	23	25	1	26	-4	1	-3
40代	5	0	5	7	0	7	-2	0	-2
50代	0	0	0	1	0	1	-1	0	-1
計	217	15	232	180	8	188	37	7	44

表 4 自衛隊員等の移動状況（榛東村）

※純移動数＝転入数－転出数

※資料：榛東村 住民生活課の提供データ（駐屯地営内住民登録者異動者数）（平成 31 年 4 月～令和元年 10 月）

## 2 人口移動の分析

### (1) 通勤・通学者の状況

榛東村に常在する15歳以上就業者の人口の内訳をみると、15歳以上就業者の60%以上が、他市区町村で就業しています。また、他市区町村の就業地の内訳をみると、前橋市と高崎市の合計で、全体の60%を超えていることから、榛東村は2市のベッドタウンとしての役割があると考えられます。

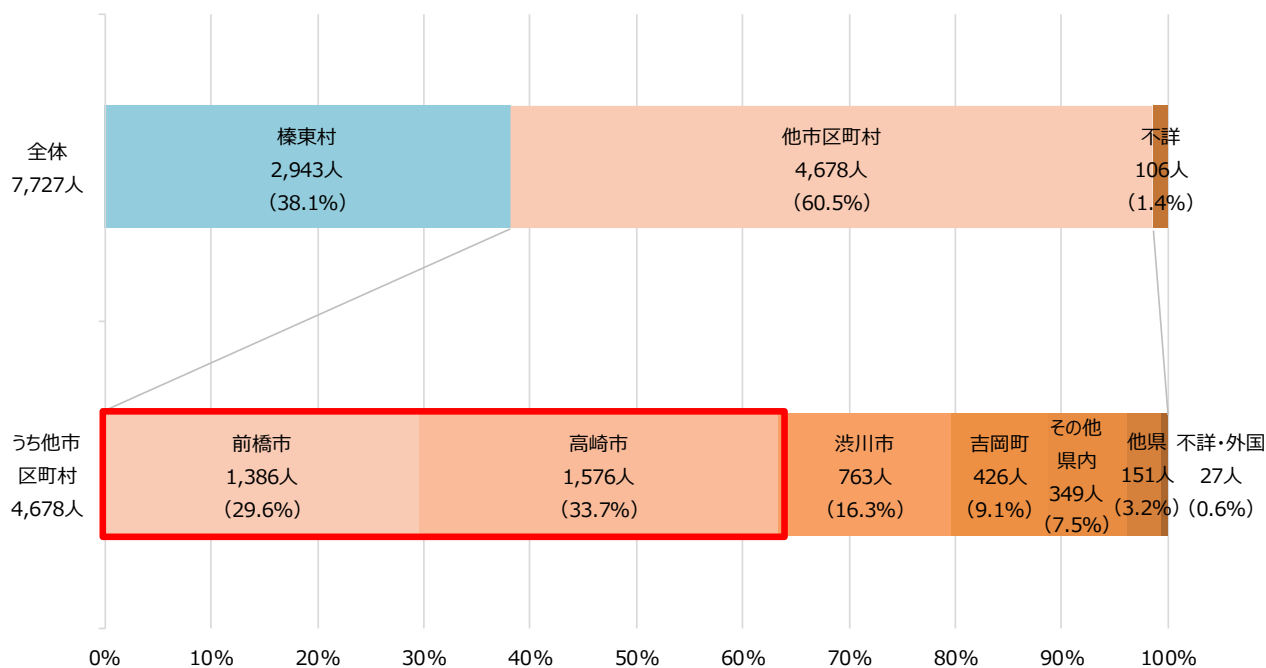


図 4-8 榛東村に常在する15歳以上就業者人口、従業市区町村

※資料：国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計（総務省統計局）

※注記：「他県」とは、従業地・通学地が他の都道府県の者

「不詳・外国」とは、国勢調査における『従業・通学市区町村「不詳・外国」』を表し、従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外であるが、市区町村名が不明の者又は従業地が外国の者

榛東村に常在する通学者（15歳未満を含む）の内訳をみると、通学者全体に占める村内への通学者の割合は60%を超えています。

一方で、常在する通学者（15歳以上）の内訳をみると、通学者全体に占める他市区町村への通学が全体の80%以上を占めています。これは、榛東村に高校が存在しないことが大きく影響していると考えられますが、他市区町村に進学後も転出せずに通勤・通学可能な就学・進学の情報提供や、榛東村に戻って働きたいと思えるようなむらづくりを行い、若年層の流出を抑制する必要があると考えられます。

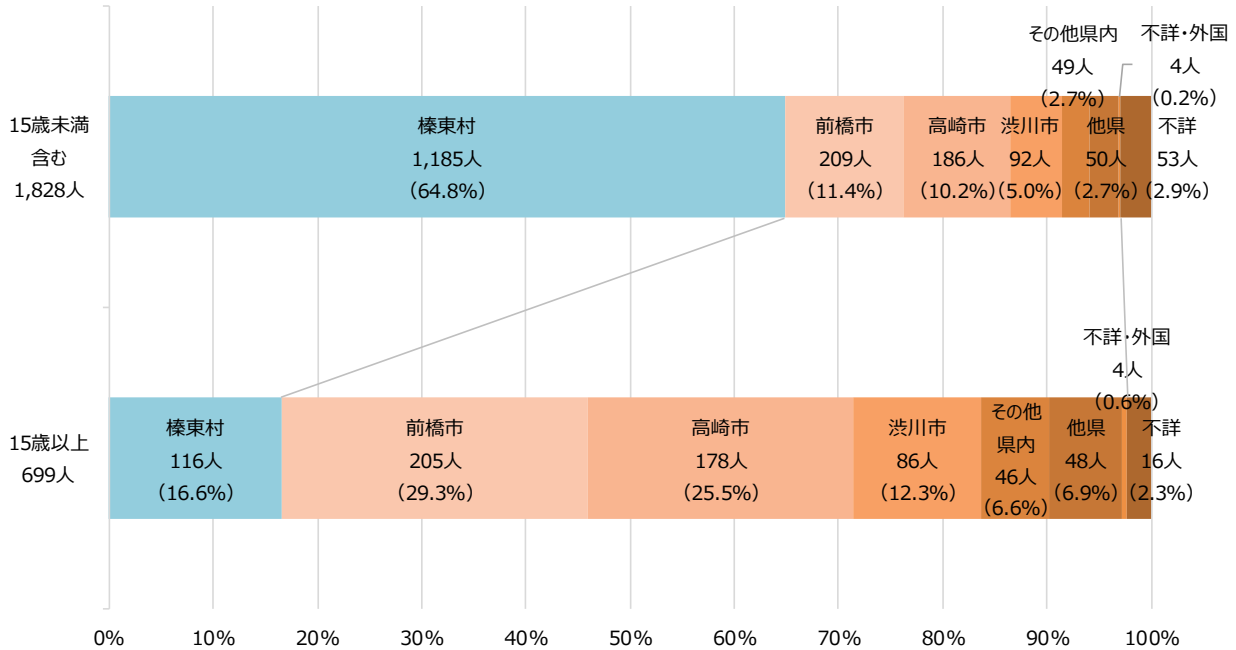


図 4-9 榛東村に常在する通学者人口、通学市区町村（15歳未満含む・15歳以上）

※資料：国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計（総務省統計局）

※注記：「他県」とは、従業地・通学地が他の都道府県の者

「不詳・外国」とは、国勢調査における『従業・通学市区町村「不詳・外国」』を表し、従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外であるが、市区町村名が不明の者又は従業地が外国の者

※注記：端数処理の関係で割合の合計が100にならない場合があります。

### 3 雇用や就労に関する分析

#### (1) 男女別産業別就業人口数・産業別特化係数

男女別産業別就業者数をみると、男性は、公務（他に分類されるものを除く）、製造業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、製造業、医療・福祉、卸売業・小売業の順に就業者数が多くなっています。男性の公務（他に分類されるものを除く）が1,211人と多いのは、陸上自衛隊相馬原駐屯地の自衛隊員等数が影響しているものと考えられます。一方、産業別特化係数を見ると、男女とも農業、公務（他に分類されるものを除く）が高く、榛東村において就業面で相対的に特化している産業といえます。

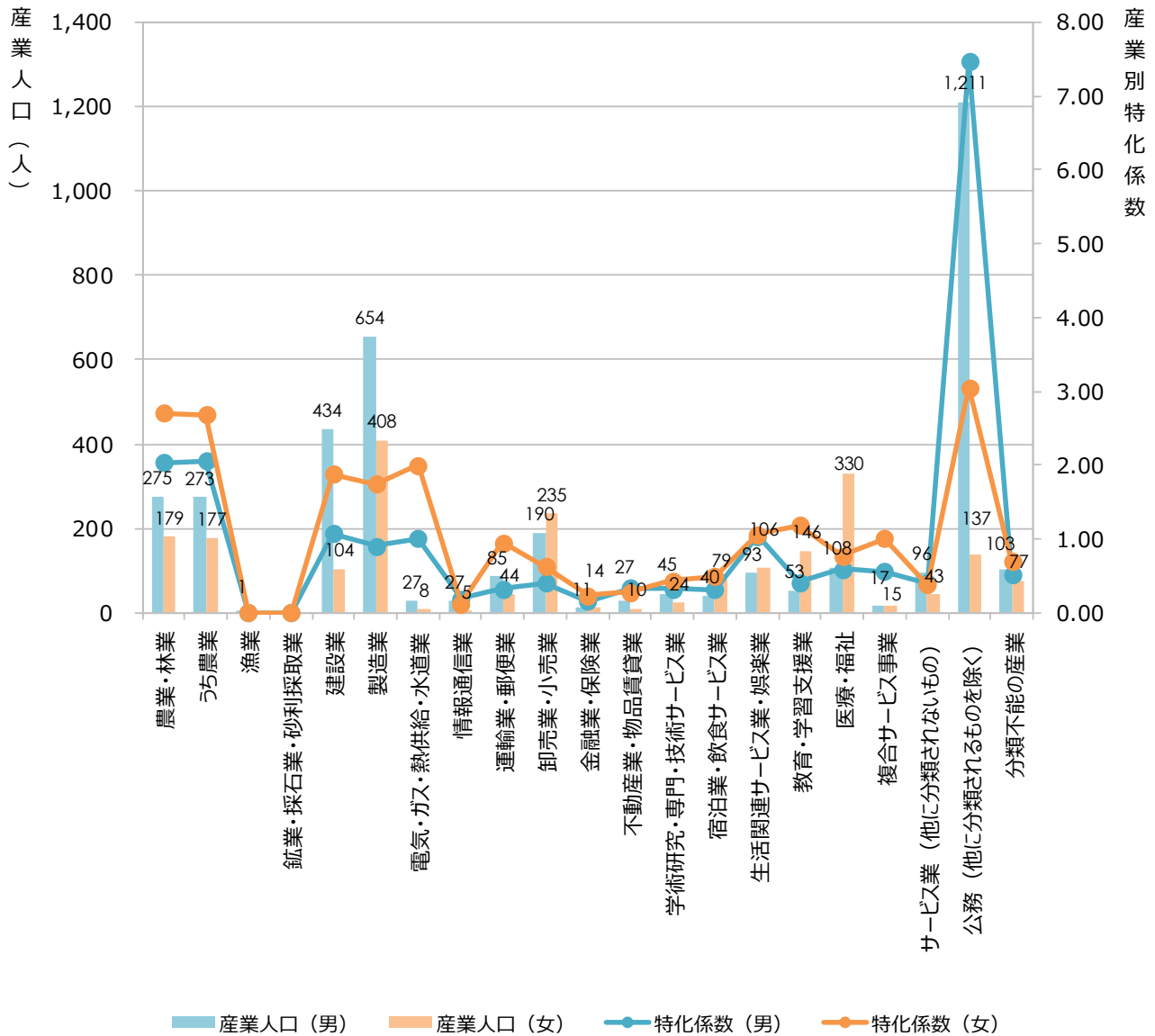


図 4-10 男女別産業人口・産業別特化係数（榛東村）

※資料：国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計（産業人口）

※産業別特化係数＝榛東村の産業の就業者比率／全国の産業の就業者比率



## (2) 年齢別産業別就業者人口

榛東村の産業別特化係数の男女いずれかの値が 1.0 以上、かつ、就業者人口が 50 人以上の産業について、年齢階級別産業人口の割合を示します。これによると、農業において 60 歳以上が男女とも 6 割以上を占め、高齢化が進んでおり、今後急速に就業者数が減少する可能性が高いと考えられます。

一方、公務（他に分類されるものを除く）において、15～39 歳が男女とも 5 割以上を占め、この世代の受け皿となっていることが分かります。

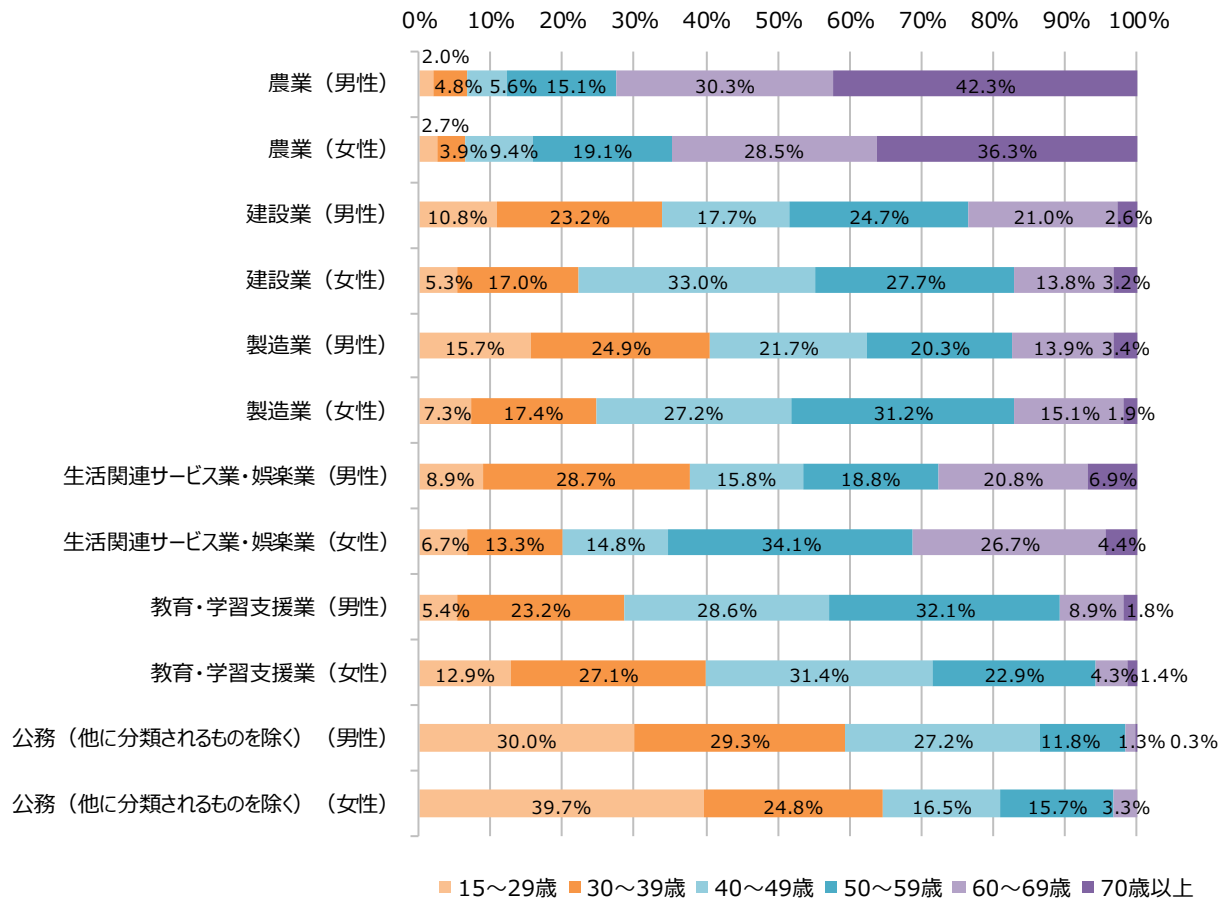


図 4-11 年齢階級別産業人口（榛東村）

※榛東村の主な産業：産業別特化係数の男女いずれかの値が 1.0 以上、かつ、就業者人口が 50 人以上の産業（農業、建設業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、公務（他に分類されるものを除く））

※資料：国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計（年齢階級別産業人口）

## II 将来人口の推計と分析

### 1 人口減少段階の分析（社人研推計）

榛東村の総人口は、基準年度である2015（平成27）年の14,329人から、10年後の2025（令和7）年には13,861人、20年後の2035（令和17）年には13,047人、30年後の2045（令和27）年には11,904人に減少すると推計されており、2060（令和42）年には1万人を割ると推測されます。

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

榛東村は、2045（令和27）年まで「第1段階」に該当し、以降、第2段階へ進行することが分かります。

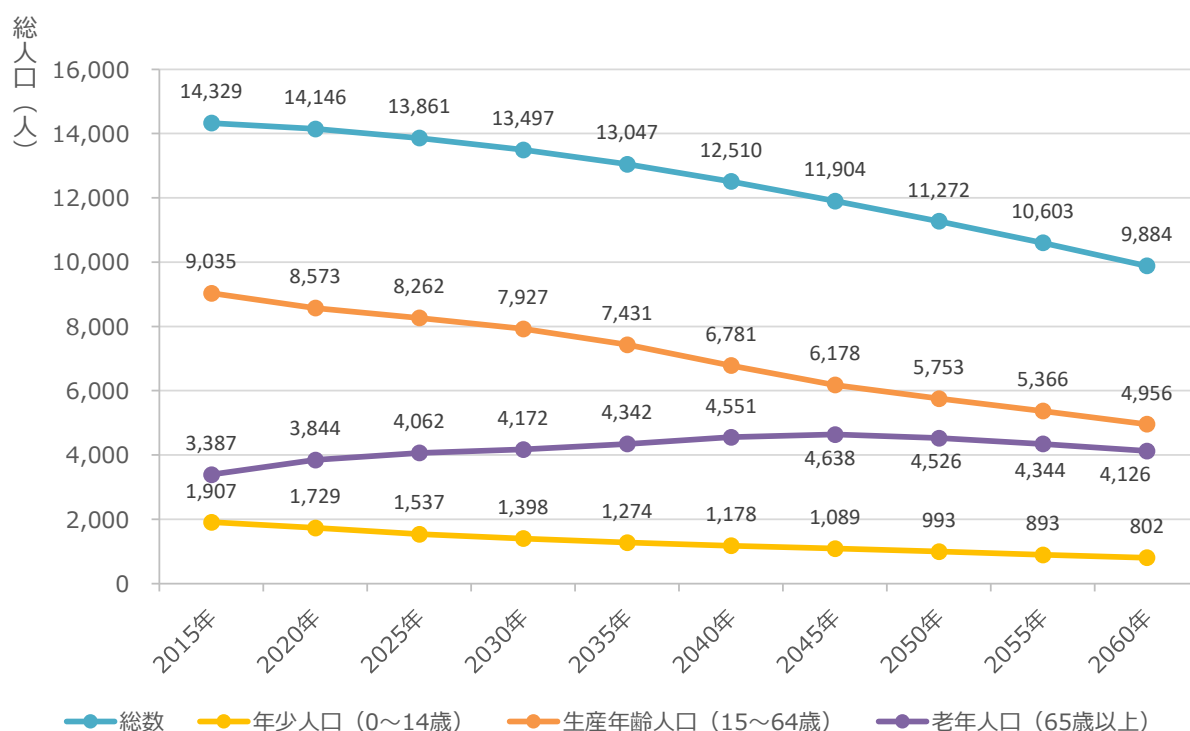


図 5-1 将来人口推計（榛東村）

※資料：国提供ワークシート

単位：人

	2015 (平成27)年	2045 (令和27)年	2015年を100 とした場合の 2045年の指数	人口減少段階
老年人口	3,387	4,638	137	1
生産年齢人口	9,035	6,178	68	
年少人口	1,907	1,089	57	

表 5 人口減少段階（榛東村）

## 2 将来人口推計（社人研推計）（前回推計値との比較）

現行の人口ビジョン（2010（平成 22）年推計値）に対し、10年後の2025（令和 7）年は210人、20年後の2035（令和 17）年は358人、30年後の2045（令和 27）年は519人少ない値に下方修正されており、榛東村においては、前回推計よりも人口減少のスピードが速くなると推測されます。

今後、榛東村の人口減少に大きな影響を及ぼすのは、生産年齢人口（15～64歳）の減少であると考えられます。若者流出による人口減少は、労働力人口の減少と消費市場の縮小という需要と供給の両面から地方経済に負の影響を与えていると推測されます。定住人口の減少を抑えるためには、流出口の減少、流入人口の増加が求められることから、良質な雇用を増やし、快適な生活環境を整えることなどが求められます。

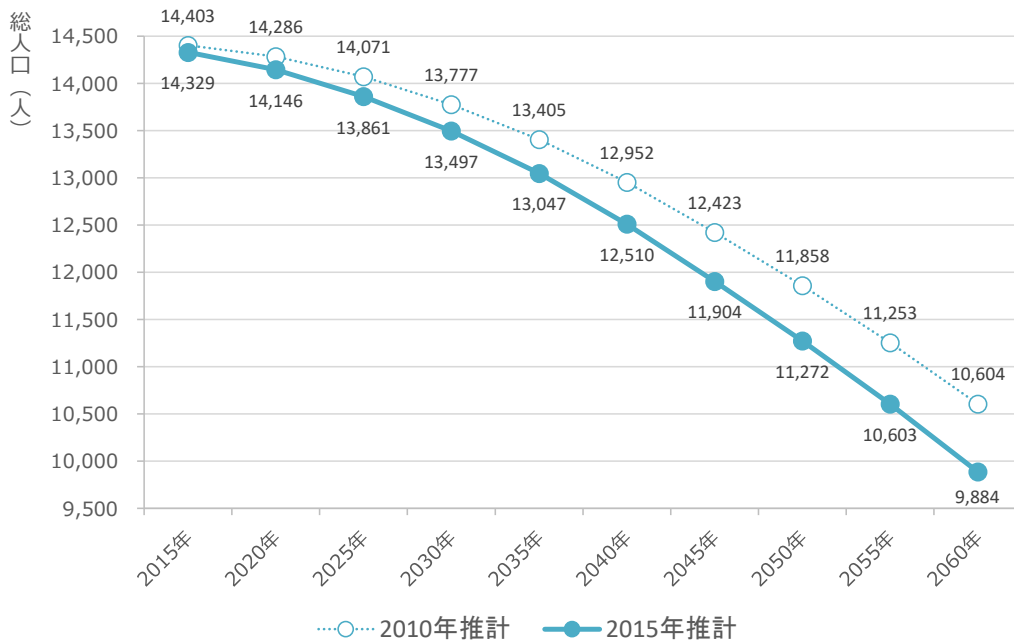


図 5-1-1 将来人口推計（総人口）

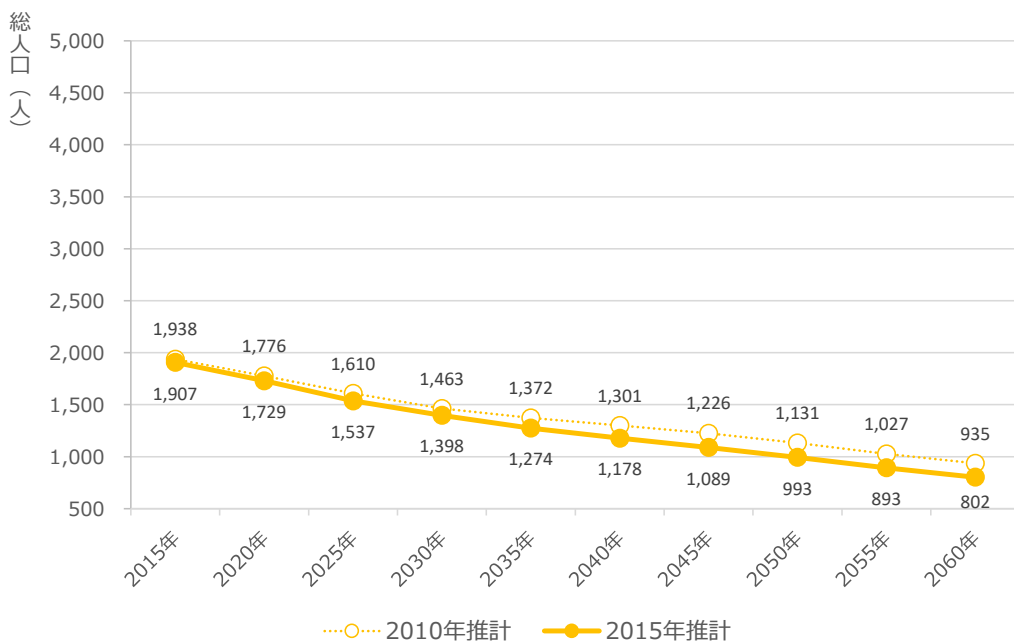


図 5-1-2 将来人口推計（年少人口）

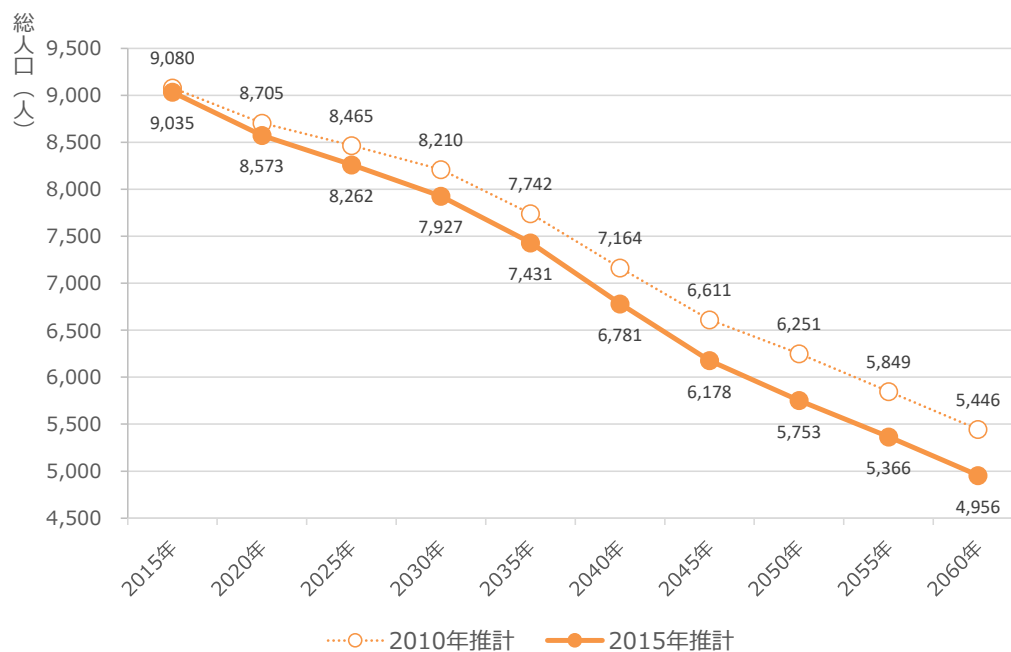


図 5-1-3 将来人口推計（生産年齢人口）

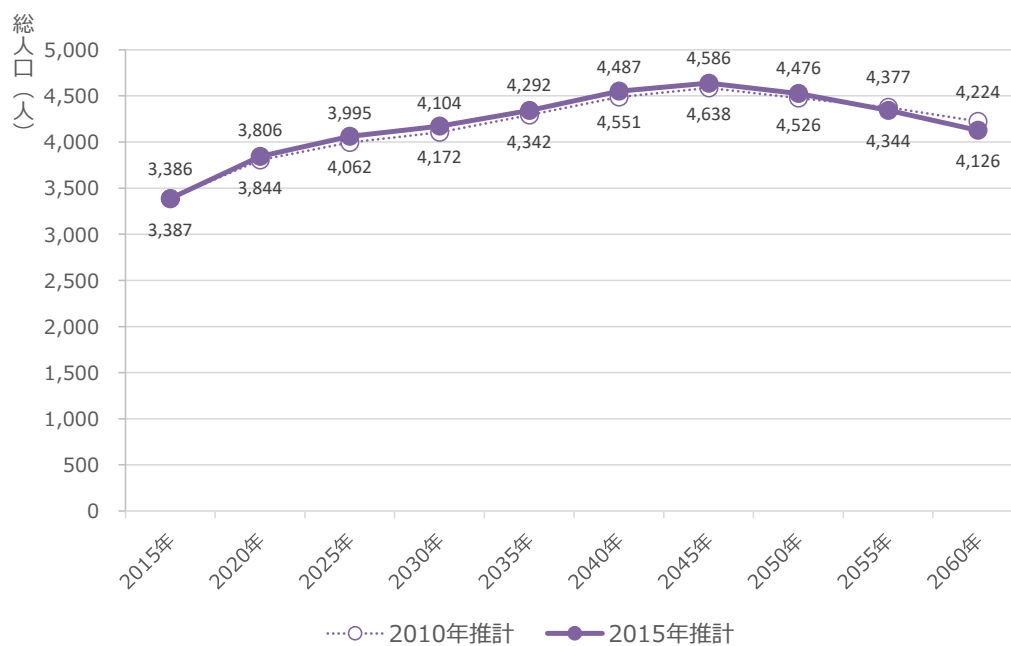


図 5-1-4 将来人口推計（老年人口）

### 3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響分析

#### (1) シミュレーションの概要、データ及び分析項目

将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下2つのシミュレーションを行います。

各推計パターンの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 ・ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	2015年	2020年
シミュレーション2 ・ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定 ※ シミュレーション2において、移動に関しては、純移動率のほか（あるいは純移動率に加えて）移動数の仮定をおいて推計することも可能となっています。		2025年
		2030年
		2035年
		2040年
		2045年

シミュレーション1、2から、自然増減の影響度と社会増減の影響度が計算されるので、5段階で整理します。自然増減の影響度が上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であり、また、社会増減の影響度が上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

<p>「自然増減の影響度」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口／パターン1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満<sup>注1</sup>、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 （注1）：「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17（2035）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。</li> </ul> <p>「社会増減の影響度」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満<sup>注2</sup>、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 （注2）：「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。</li> </ul> <p>（出典）「地域人口減少白書（2014年～2018年）」 （一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）を参考に作成。</p>
--

図5-2 「自然増減の影響度」と「社会増減の影響度」の5段階評価

※資料：地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）

## (2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

榛東村は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100%～110%）」となっていることから、榛東村においては、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑制する上で効果的であると考えられます。

また、シミュレーション1（出生率が上昇した場合）は、2045（令和27）年に総人口が13,072人、シミュレーション2（出生率が上昇し、かつ、人口移動が均衡した場合）は、2045（令和27）年に総人口が13,326人と推計されます。パターン1（社人研推計準拠）に比べると、シミュレーション1は1,168人、シミュレーション2は1,422人多くなるのが分かります。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=13,072（人） パターン1の2045年推計人口=11,904（人） ⇒ $13,072（人） / 11,904（人） = 109.8\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=13,326（人） シミュレーション1の2045年推計人口=13,072（人） ⇒ $13,326（人） / 13,072（人） = 101.9\%$	2

表6 自然増減、社会増減の影響度（榛東村）

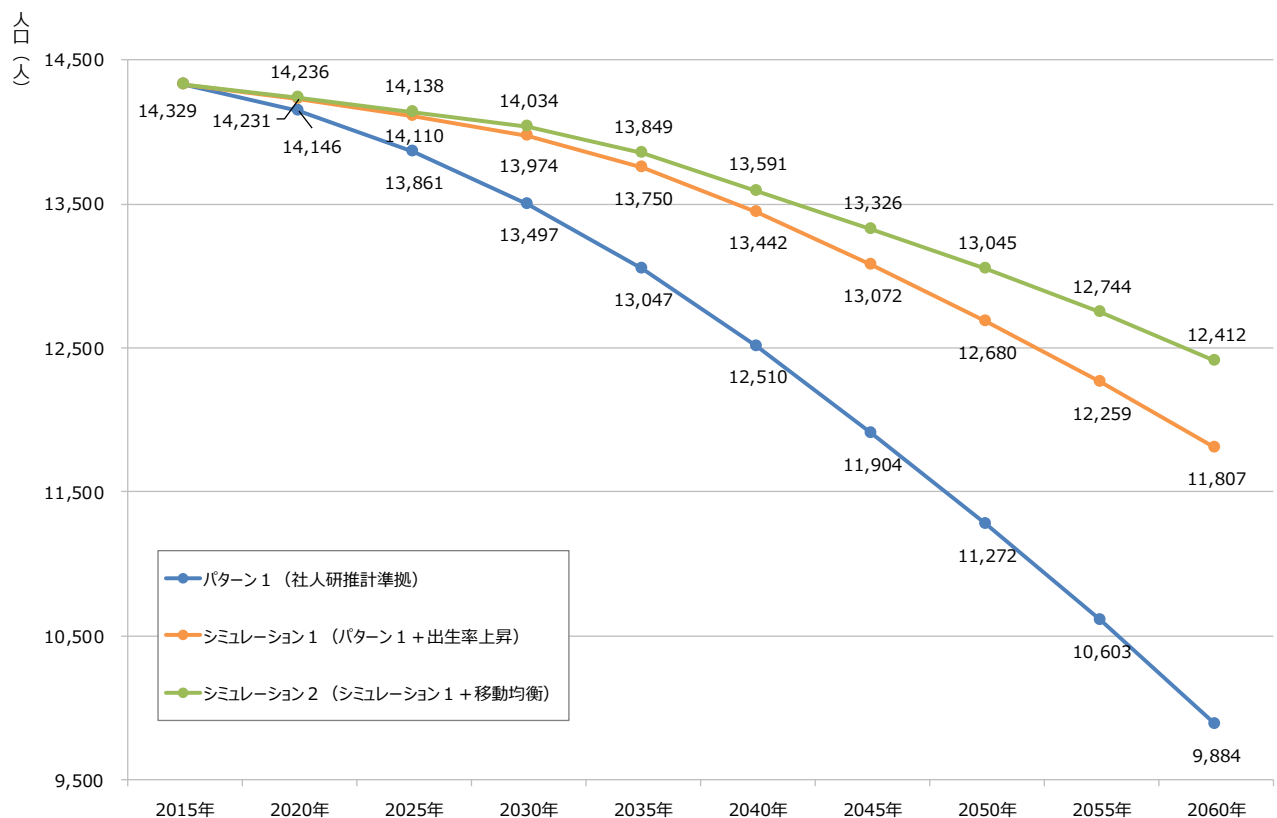


図5-3 榛東村「総人口の推計結果」（パターン1、シミュレーション1、2）

### III 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

出生や人口移動が社人研による推計のとおり推移した場合の影響をまとめました。

#### (1) 社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政への影響

後期高齢者の増大が予想される中、医療費負担の増加が見込まれます。これにより、国民健康保険財源のひっ迫と一人当たりの国民健康保険税の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が予想されます。他方、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が予想されます。

#### (2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

人口減少等により、人口増加時期に整備を進めてきた公共施設や上下水道等の利用者が減少し、施設の維持管理・更新等の行政負担が増加すると考えられます。一方、新規のインフラ構築コストは低減します。また、年少人口の減少により、学校施設の統廃合が検討される可能性があります。

#### (3) 地域の産業における人材（人手）への影響

基幹産業の一つである「農業」の担い手不足等により、耕作放棄地が拡大し、併せて、空き家が増加することが考えられます。また、要介護高齢者の増加により、介護の必要性が増大し、介護サービスの人材が不足すると予想されます。

#### (4) 小売店等民間利便施設への影響

人口減少等により、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の商圈が縮小し、小売店等の民間利便施設が撤退、空き店舗が増加すると考えられます。また、高齢化の進行に伴い、移動手段を持たない「買い物難民」が発生する可能性があります。

#### (5) 自然環境への影響

人口減少等により、新規のインフラ構築が抑制され、環境への負荷が軽減される可能性があります。一方、山林の荒廃や耕作放棄地の拡大等に伴う多面的機能の喪失により、地滑りその他自然災害が発生する危険性が高まる可能性があります。